

労働災害対策、待ったなし！

令和5年3月1日～令和5年3月31日

「建設業年度末労働災害防止強調月間」

忙しいときほど注意深く！！

災害の9割は
「不安全な状態」と「不安全な行動」
の組み合わせで発生！

- 保安施設の結束状況点検
- 作業箇所でのつまずき・転倒注意
- 重機足場の確保・転倒防止
- 建設機械との接触事故防止
- 電動工具の適正使用
- 埋設ケーブル損傷事故防止
- 不要資材・残材の片付け
- 通勤時の安全運転励行
- 気候の変化に注意して健康管理
- 新型コロナ・インフルエンザ感染予防



どんな小さな事故も
おこさない！！

STOP!
転倒災害

すべり！
つまずき！
踏み外し！

一般社団法人群馬県建設業協会

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-5-3
TEL 027(252)1666 FAX 027(252)1993

